

宜野湾市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和5年6月5日

宜野湾市監査委員 宮 城 豊 信

宜野湾市監査委員 山 城 康 弘

1 監査の期間

令和5年4月13日から令和5年5月31日

2 監査の対象

福祉推進部 ・福祉総務課 ・障がい福祉課 ・保護課
・こども政策課 ・子育て支援課 ・児童家庭課

3 監査の範囲

財務に関する事務の執行

- ・令和3年度契約関係文書
- ・補助金関係文書
- ・備品等

4 監査の結果について

今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されているが、次のような指摘事項があった。また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度各対象部局に口頭指導したので記述を省略した。

【福祉推進部】

○ 福祉総務課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○ 障がい福祉課

項 目	指 摘 事 項
宜野湾市重度心身障害者（児）医療費助成自動償還システム保守契約について	契約書に記載された契約期間に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
文書について	実績報告書等について、日付の記載漏れが複数見受けられる。適正な事務処理に努められたい。

○ 保護課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○ こども政策課

項 目	指 摘 事 項
赤道児童センター排水側溝清掃作業委託契約について	契約方法の決定にかかる事務手続きに錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
児童健全育成事業（保護者クラブ）補助金について	補助金確定通知が会計年度内に行われていない。適正な事務処理に努められたい。

○ 子育て支援課

項 目	指 摘 事 項
うなばら保育所アスベスト調査について	市財務規則第113条に定める限度額を超えているにも関わらず随意契約で締結している。適正な事務処理に努められたい。
市ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業補助金について	補助金の交付にあたり要綱に沿った事務処理となっていない。補助事業実施要綱に基づいた適正な事務処理に努められたい。

○ 児童家庭課

項 目	指 摘 事 項
女性相談業務支援システム保守管理業務委託契約について	当該契約について、約款に定める提出書類が不備となっている。適正な事務処理に努められたい。